

オクラトキシンAに係る食品健康影響評価に関する審議結果（案）についての
意見・情報の募集結果について

1. 実施期間 平成25年10月29日～平成25年11月27日
2. 提出方法 インターネット、ファックス、郵送
3. 提出状況 1通
4. 意見・情報の概要及びかび毒・自然毒等専門調査会の回答

	意見・情報の概要※	専門調査会の回答
1	<p>オクラトキシンは、少し学生時代に研究してました。</p> <p>こんなに分厚い内容で、結論は規格基準は決めていない。</p> <p>昔から決めるべきって学会などで言われていたと思います。</p> <p>なんのための論文なのかがよくわかりません。</p>	<p>食品安全委員会は、国民の健康の保護が最も重要であるという基本的認識の下、規制や指導等のリスク管理を行う関係行政機関（リスク管理機関）から独立して、科学的知見に基づき客観的かつ中立公正に、食品に含まれる可能性のある危害要因が人の健康に与える影響についてのリスク評価を行っています。</p> <p>オクラトキシンAのリスク評価に当たっては、体内動態、急性毒性、亜急性毒性、慢性毒性、発がん性、生殖発生毒性、遺伝毒性、神経毒性、免疫毒性等の試験成績を用いて審議され、非発がん毒性については、ブタの120日間亜急性毒性試験においてLOAELが8 µg/kg 体重/日であったことから、TDIを16 ng/kg</p>

		<p>体重/日と設定しました。また、発がん毒性については、NTPによるラットの2年間発がん性試験においてNOAELが21 µg/kg 体重（週5日投与）であったことから、TDIを15 ng/kg 体重/日と設定しました。本評価書は、これらの評価に用いた全ての知見と評価結果を取りまとめたものです。</p> <p>なお、具体的な規格や基準の設定については、食品安全委員会の評価結果を踏まえ、今後、リスク管理機関である厚生労働省が判断することとなります。本評価書においては、「リスク管理機関において、規格基準について検討することが望ましいと考える。」ことを記載しております。寄せられた御意見については、リスク管理機関にお伝えいたします。</p>
--	--	--

※いただいた御意見については、全て原文のまま記載しています。